

令和7年3月1日

JA 東西しらかわ行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年3月1日～令和10年2月29日まで

2. 内 容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年3月～職員情報収集、検討開始
- 令和7年6月 制度に関するパンフレットの作成・配布・管理職への研修会の実施

目標2：令和10年2月末までに、職員の年次有給休暇取得日数を、一人あたり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 令和7年3月～年次有給休暇取得の実態把握
- 令和7年6月 管理職への研修会実施
職員への周知徹底

目標3：所定外労働を削減するためノー残業デー（基本毎週木曜日の月4回）の実施を徹底する。

<対策>

- 令和7年3月～所定外労働の原因分析等検討開始
- 令和7年3月 ノー残業デー徹底
管理職への研修会実施
職員への周知徹底